

2023年1月13日

各府立学校勤務の組合員 様

各市町村立学校(大阪市、堺市を除く)勤務の組合員 様

2023年1月給与における保険料等の控除について（お詫び）

日頃は大阪学校生協の事業に格別のご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、大阪学校生協を通じての団体扱いの保険料等につきましては、府教育庁学校総務サービス課に依頼し、給与から控除させていただいているところですが、この度、府教育庁学校総務サービス課の年末年始の手続き上の手違いによりまして、2023年1月分の保険料等の控除手続きが間に合わず、2023年1月給与から控除することができませんでした。

大阪府から給与が支給されています組合員の皆様には多大なるご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

なお、誠に勝手ではございますが、2023年1月分の保険料等につきましては、2023年2月給与で1月分の保険料等と合わせて控除させていただきますのでご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

また上記の内容につきましては、府教育庁学校総務サービス課より各学校長を通じて、該当の皆様へ別途案内通知が配付されますのでご確認いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

大阪学校生活協同組合

電話 06-6981-3451

営業時間 9:00～17:30